

大崎上島町下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道処理区

漁業集落排水処理区



令和6年3月

広島県大崎上島町

大崎上島町下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道処理区

大崎上島町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 広島県大崎上島町

事 業 名 : 大崎上島町下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成16年度 (供用開始後20年)	法適(全部適用・全部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	25.81人／ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(大崎処理区)		
処 理 場 数	1箇所(大崎浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和5年度に、農業集落排水処理施設(大串地区)を公共下水道施設(大崎処理区)に統合し、経営の効率化を図りました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料と超過使用料の2部使用料制としています。 基本使用料(基本水量7㎡) : 2,970円 超過使用料 : 100円／1㎡						
業務用使用料体系の概要・考え方	事業種別ごとに基本使用料、超過使用料を設定しています。 基本使用料(基本水量30㎡) : ※事業種別毎に個別設定 超過使用料 : 165円／1㎡						
その他の使用料体系の概要・考え方	該当ありません。						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,564	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	570	円
	令和3年度	3,564	円		令和3年度	5,470	円
	令和4年度	4,270	円		令和4年度	6,190	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	下水道課 7名
事業運営組織	<pre> graph LR Mayor[町長] --- Deputy[副町長] Mayor --- DeptList Deputy --- DeptList DeptList --- Gengo[総務課] DeptList --- Keikaku[企画課] DeptList --- Zeimu[税務課] DeptList --- Jumin[住民課] DeptList --- Fuki[福祉課] DeptList --- Hoken[保健衛生課] DeptList --- Chiku[地域経営課] DeptList --- Kensetsu[建設課] DeptList --- Sewerage[下水道課] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	大崎浄化センターセンター及びマンホールポンプ場の管理を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

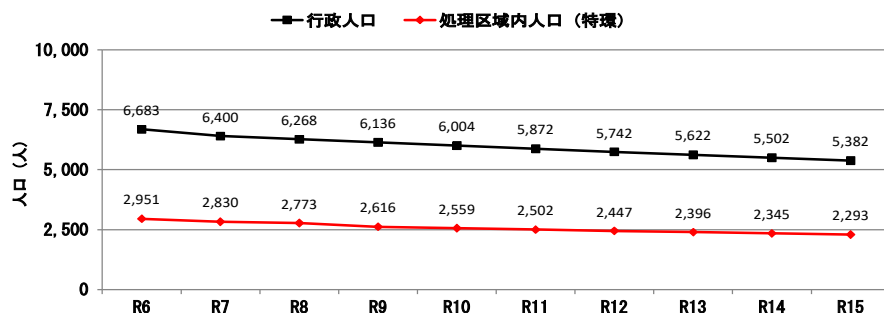
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和4年度の経営比較分析表を添付します。
令和5年度に農業集落排水を特定環境保全公共下水道に統合してます。令和4年度の経営比較分析表は統合前のものとなっております。

2. 将来の事業環境

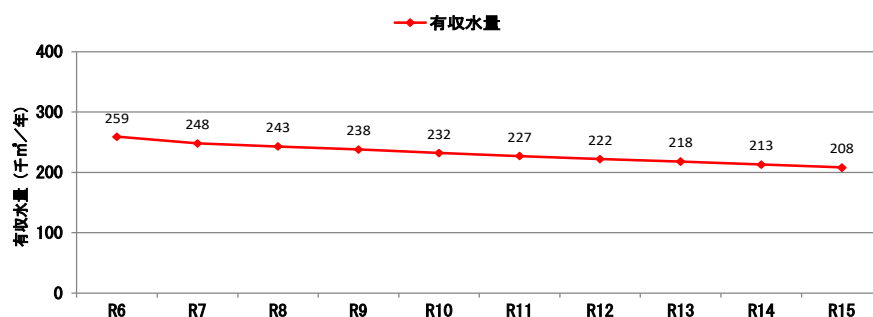
(1) 処理区域内人口の予測

人口減少に伴い、処理区域内人口は減少傾向と推計しています。



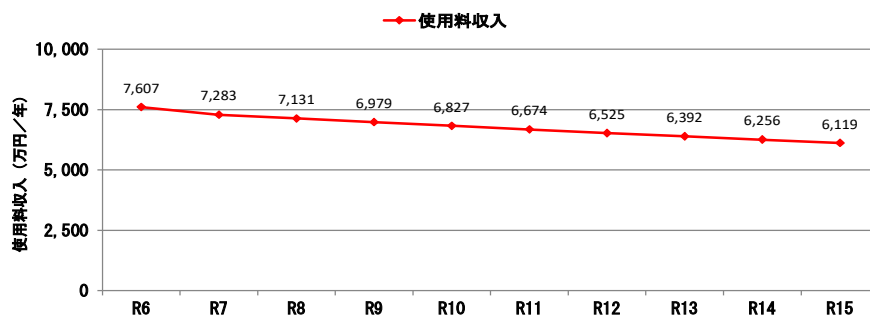
(2) 有収水量の予測

人口減少に伴い、有収水量は減少傾向と推計しています。



(3) 使用料収入の見通し

有収水量の推計により使用料収入を推計しています。有収水量と同様に使用料収入は減少傾向と推計しています。



(4) 施設の見通し

供用開始から20年が経過しており、耐用年数を超過している、もしくは間もなく耐用年数に達する機械設備、電気設備が生じていることから、計画的に改築、修繕を行い、施設を延命化していく必要があります。管渠施設については耐用年数を多く残しているが、流下機能の維持、道路陥没等の社会的影響回避のため、定期的な点検を行っていく必要があります。

(5) 組織の見通し

現状では現組織を継続する予定としています。情勢が変化した際には組織の最適化について柔軟に検討します。

3. 経営の基本方針

(1)水洗化率の向上による使用料収入の向上

未接続世帯へ水洗化に向けた啓発活動を実施し水洗化の促進を図ることで、使用料収入の向上を図ります。

(2)施設延命化

ストックマネジメントを導入し、施設の点検・調査計画及び改築・修繕計画を策定し適正な維持・更新をしていきます。

(3)企業会計方式での経営の適正化

令和6年度の地方公営企業法適用により、企業会計方式により適正な使用料について明確化し、定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定する等、適正な使用料収入の確保に務めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の老朽化対策として、中長期的な視点で優先順位をつけながら施設の改築を進めることで、ライフサイクルコストの低減及び事業費の平準化を図ります。
-----	---

(1)拡張・改良事業費

1)拡張事業

拡張事業の予定はなく、事業費を計上していません。

2)改良事業

一定程度の改築・更新事業が生じると想定し、推定額を計上しています。

(2) 起債償還金

既借入の事業債の元金償還予定額に、令和6年度以降の事業費を基に算定した新規建設事業債の償還予定額を加算して、令和6年度以降の年度毎の元金償還額を算定しました。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収納率の向上及び水洗化の促進を図ることによる増収を目指します。 定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定することで安定した収入を確保し、他会計繰入への依存度を増大することなく、安定した事業経営を目指します。
-----	--

(1) 将来人口の推計

① 行政人口

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計(令和5年度公表値)に準拠して将来行政人口を推計しました。

② 処理区域内人口

- ・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計しました。

③ 接続人口(水洗化人口)

- ・水洗化率は、未接続利用者への接続促進による接続率向上を見込み、毎年0.5%の伸びを想定しました。
- ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定しました。

(2) 収益的収入・営業収益

1) 下水道使用料収入

① 有収水量

- ・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、令和6年度予算で求めた水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて各年度の有収水量を算定しました。

② 使用料収入

- ・算定した有収水量に、直近実績で求めた1㎡当り使用料単価(使用料収入を有収水量で除した値)を乗じて算定しました。

2) その他営業収益

- 増減推計の明確な根拠がないことから、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上しました。

(3) 収益的収入・営業外収益

1) 他会計補助金

- 総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、他会計補助金(基準内繰入)を、収入不足分について他会計補助金(基準外繰入)を計上しました。

2) 長期前受金戻入額

① 既取得資産

- ・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上しました。

② 新規取得資産(新設及び更新)

- ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定しました。

3) その他営業外収益

- 増減推計の明確な根拠がないことから、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 営業費用

1) 職員給与費

- 現状の人員体制を維持するものと仮定し、令和6年度予算額と同額を令和6年度以降に計上しました。

2) 維持管理経費

① 動力費、光熱水費、通信運搬費、委託費

- ・処理水量に応じて増減が生じると仮定し、過年度実績より㎡当り費用を算定し、各年度の有収水量に乘じて算定しました。

② 修繕費

- ・更新・修繕計画に沿って計画的な修繕を実施する計画としており、令和6年度予算と同額を令和7年度以降に計上しました。

③ その他

- ・処理水量による影響を受けないと仮定し、令和6年度予算額と同額を令和6年度以降に計上しました。

3) 減価償却額

① 既取得資産

- ・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上しました。

② 新規取得資産(新設及び更新)

- ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定しました。

(2) 営業外費用

1) 支払利息

- 既借入金の償還予定額に、令和6年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の支払利息推計額を加算して計上しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広島県下水道事業広域化・共同化計画(令和3年3月策定)に基づき、汚泥燃料化施設共同設置、維持管理業務に関する業務基準の統一、危機管理の共同化の検討を行ってまいります。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、改築・更新を計画的かつ効率的に実施するとともに、事業費の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年度に使用料の改定を実施済みです。今後も定期的に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料改定を検討いたします。
資産活用による収入増加 の取組について	該当ありません。
その他の取組	令和6年4月の公営企業法適用を踏まえ、投資・財政の見通しを明確化し、経営安定化に向けた取り組みの検討を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、情報収集に努め、事業効率化を見込むことができる事業形態があれば、可能性調査の実施を検討する。
職員給与費に関する事項	該当ありません。
動力費に関する事項	設備更新の際に、省エネ型機器を導入する可能性を検討します。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	修繕事業を計画的に実施し、施設の延命化、投資の平準化を図ります。
委託費に関する事項	包括委託等、委託費低減が可能な運営管理形態を検討します。
その他の取組	該当ありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

大崎上島町下水道事業 特定環境保全公共下水道事業			←税込(法非適用)		税抜(法適用)→										(単位:千円, %)	
年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
区 分			(決 算)	(決 算) (見 込)												
収 益 入 収 入 支 出	収 益 入 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	65,519	65,083	76,071	72,834	71,312	69,789	68,266	66,744	65,253	63,920	62,556	61,192		
		(1) 料 金 収 入	65,082	65,082	76,070	72,833	71,311	69,788	68,265	66,743	65,252	63,919	62,555	61,191		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(3) そ の 他	437	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		2. 営 業 外 収 益	133,000	66,502	191,870	193,553	193,784	192,883	191,973	186,777	182,649	184,804	179,972	175,821		
		(1) 補 助 金	133,000	66,500	92,934	92,863	91,984	91,083	90,173	87,919	86,024	84,031	82,142	80,932		
		他 会 計 補 助 金	133,000	66,500	92,934	92,863	91,984	91,083	90,173	87,919	86,024	84,031	82,142	80,932		
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	-	-	98,934	100,687	101,797	101,797	101,797	98,855	96,623	100,771	97,829	94,887		
		(3) そ の 他	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
		収 入 計 (C)	198,519	131,585	267,941	266,387	265,096	262,672	260,239	253,521	247,902	248,724	242,528	237,013		
	収 入 支 出	1. 営 業 費 用	52,535	48,805	246,813	251,338	251,425	250,400	249,377	244,234	239,824	241,900	236,866	231,831		
		(1) 職 員 給 与 費	11,439	8,075	24,517	24,530	24,530	24,530	24,530	24,530	24,530	24,530	24,530	24,530		
		基 本 給 与 費	7,004	4,002	9,312	9,320	9,320	9,320	9,320	9,320	9,320	9,320	9,320	9,320		
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		そ の 他	4,435	4,073	15,205	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210		
		(2) 経 費	41,096	40,730	83,925	81,749	80,726	79,701	78,678	77,653	76,651	75,755	74,839	73,922		
		動 力 費	10,047	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		修 繕 費	3,525	0	818	820	820	820	820	820	820	820	820	820		
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		そ の 他	27,524	40,730	83,107	80,929	79,906	78,881	77,858	76,833	75,831	74,935	74,019	73,102		
		(3) 減 価 償 却 費 用	0	0	138,371	145,059	146,169	146,169	146,169	142,051	138,643	141,615	137,497	133,379		
		2. 営 業 外 費 用	18,283	17,369	18,899	15,048	13,670	12,271	10,861	9,286	8,078	6,824	5,663	5,182		
		(1) 支 払 利 息	16,339	17,269	18,699	14,848	13,470	12,071	10,661	9,086	7,878	6,624	5,463	4,982		
		(2) そ の 他	1,944	100	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
		支 出 計 (D)	70,818	66,174	265,712	266,387	265,096	262,672	260,239	253,521	247,902	248,724	242,528	237,013		
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	127,701	65,411	2,229	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		特 別 損 失 (G)	0	0	1,576	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	△ 1,576	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	127,701	65,411	653	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	127,701	65,411	653	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	流 動	資 産 (J)	0	0	90,141	90,141	90,141	90,141	90,141	90,141	90,141	90,141	90,141	90,141		
		う ち 未 収 金	0	0	20,403	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		負 債 (K)	51,914	72,883	323,639	102,088	102,697	103,919	100,785	99,867	98,359	98,871	99,382	99,894		
		う ち 建 設 改 良 費 分	51,914	72,883	296,275	74,688	75,297	76,519	73,385	72,467	70,959	71,471	71,982	72,494		
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	4,364	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400		
		う ち 未 払 金	0	0	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000		
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	65,519	65,083	76,071	72,834	71,312	69,789	68,266	66,744	65,253	63,920	62,556	61,192		
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 範 (P)	65,519	65,083	76,071	72,834	71,312	69,789	68,266	66,744	65,253	63,920	62,556	61,192		
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画
(収支計画)

大崎上島町下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 (単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	[決 算] [見 込]										
資本的収入	資本的収入	1. 企 業 債	31,400	65,600	91,800	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	31,000	24,869	21,797	22,406	23,628	24,506	50,289	21,596	23,284
		3. 他 会 計 補 助 金	0	54,474	41,373	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	111,833	244,000	19,000	17,760	0	0	11,345	113,444	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	500	400	400	400	400	400	400	400	400	400
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	143,233	364,574	183,573	51,148	30,316	30,925	32,147	44,370	172,252	30,115	31,803
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	143,233	364,574	183,573	51,148	30,316	30,925	32,147	44,370	172,252	30,115	31,803
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	218,182	238,220	126,923	22,200	0	0	14,181	141,805	0	0	0
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	52,936	51,914	72,883	73,320	74,688	75,297	76,519	73,385	72,467	70,959	71,471
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	271,118	290,134	199,806	95,520	74,688	75,297	76,519	87,566	214,272	70,959	71,471
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		127,885	△ 74,440	16,233	44,372	44,372	44,372	44,372	43,196	42,020	40,844	39,668
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	15,580	44,372	44,372	44,372	44,372	43,196	42,020	40,844	39,668
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	653	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	0	0	16,233	44,372	44,372	44,372	44,372	43,196	42,020	40,844	39,668
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	△ 74,440	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)		882,223	895,909	1,098,961	1,195,739	1,259,693	1,294,250	1,302,270	1,286,552	1,244,079	1,174,638	1,103,168

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	[決 算] [見 込]										
収益的収支分		175,289	58,704	92,281	92,863	91,984	91,083	90,173	87,919	86,024	84,031	82,142	80,932
	うち 基 準 内 繰 入 金	145,517	51,704	57,933	59,017	57,639	56,240	54,830	52,079	49,695	47,265	44,928	43,271
	うち 基 準 外 繰 入 金	29,772	7,000	34,348	33,846	34,345	34,843	35,343	35,840	36,329	36,766	37,214	37,661
資本的収支分		15,800	141,220	49,169	32,988	29,916	30,525	31,747	32,625	58,408	29,715	31,403	33,090
	うち 基 準 内 繰 入 金	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119
	うち 基 準 外 繰 入 金	7,681	133,101	41,050	24,869	21,797	22,406	23,628	24,506	50,289	21,596	23,284	24,971
合 計		191,089	199,924	141,450	125,851	121,900	121,608	121,920	120,544	144,432	113,746	113,544	114,022

大崎上島町下水道事業経営戦略

漁 業 集 落 排 水 処 理 区

大崎上島町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 広島県大崎上島町

事 業 名 : 大崎上島町下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成13年度 (供用開始後23年)	法適(全部適用・全部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	14.48人／ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(沖浦・明石処理区)		
処 理 場 数	1箇所(沖浦浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和5年度に、農業集落排水処理施設(大串地区)を公共下水道施設(大崎処理区)に統合し、経営の効率化を図りました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料と超過使用料の2部使用料制としています。 基本使用料(基本水量7㎡) : 2,970円 超過使用料 : 100円／1㎡						
業務用使用料体系の概要・考え方	事業種別ごとに基本使用料、超過使用料を設定しています。 基本使用料(基本水量30㎡) : ※事業種別毎に個別設定 超過使用料 : 165円／1㎡						
その他の使用料体系の概要・考え方	該当ありません。						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,564	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	6,210	円
	令和3年度	3,564	円		令和3年度	6,190	円
	令和4年度	4,270	円		令和4年度	7,140	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	下水道課 7名
事業運営組織	<pre> graph LR Mayor[町長] --- Deputy[副町長] Deputy --- GA[総務課] Deputy --- Plan[企画課] Deputy --- Tax[税務課] Deputy --- Housing[住民課] Deputy --- Welfare[福祉課] Deputy --- Health[保健衛生課] Deputy --- Regional[地域経営課] Deputy --- Const[建設課] Deputy --- Sewerage[下水道課] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	沖浦浄化センター及びマンホールポンプ場の管理を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

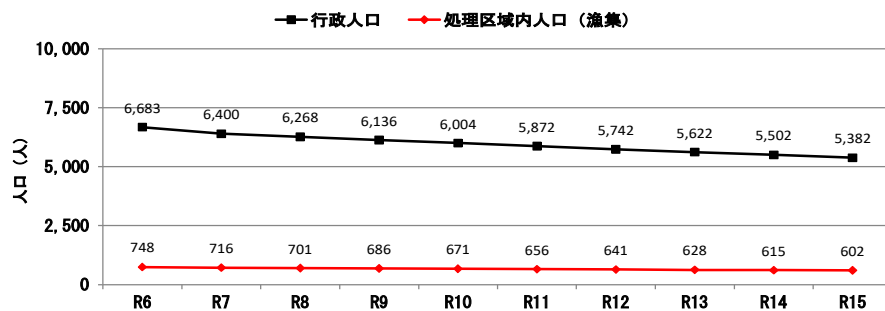
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和4年度の経営比較分析表を添付します。

2. 将来の事業環境

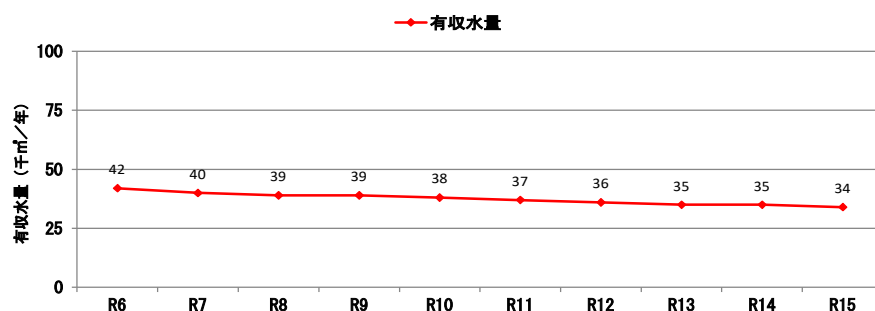
(1) 処理区域内人口の予測

人口減少に伴い、処理区域内人口は減少傾向と推計しています。



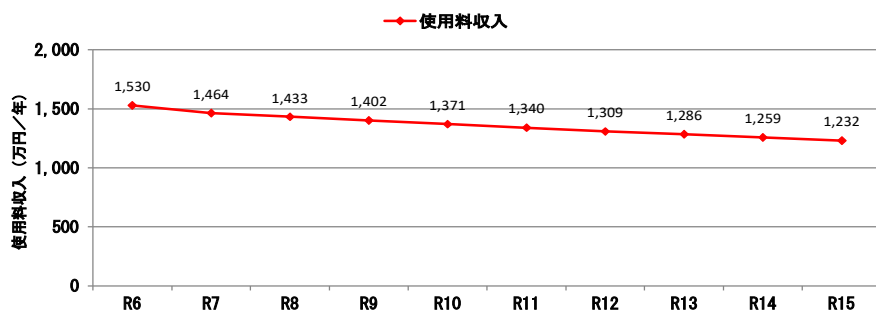
(2) 有収水量の予測

人口減少に伴い、有収水量は減少傾向と推計しています。



(3) 使用料収入の見通し

有収水量の推計により使用料収入を推計しています。有収水量と同様に使用料収入は減少傾向と推計しています。



(4) 施設の見通し

供用開始から23年が経過しており、耐用年数を超過している、もしくは間もなく耐用年数に達する機械設備、電気設備が生じていることから、計画的に改築、修繕を行い、施設を延命化していく必要があります。管渠施設については耐用年数を多く残しているが、流下機能の維持、道路陥没等の社会的影響回避のため、定期的な点検を行っていく必要があります。

(5) 組織の見通し

現状では現組織を継続する予定としています。情勢が変化した際には組織の最適化について柔軟に検討します。

3. 経営の基本方針

(1)水洗化率の向上による使用料収入の向上

未接続世帯へ水洗化に向けた啓発活動を実施し水洗化の促進を図ることで、使用料収入の向上を図ります。

(2)施設延命化

施設の点検・調査計画及び改築・修繕計画を策定し適正な維持・更新をしていきます。

(3)企業会計方式での経営の適正化

令和6年度の地方公営企業法適用により、企業会計方式により適正な使用料について明確化し、定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定する等、適正な使用料収入の確保に務めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な修繕により、施設の延命化、将来の改築事業費の平準化を図る。
-----	-----------------------------------

(1)拡張・改良事業費

1)拡張事業

拡張事業の予定はなく、事業費を計上していません。

2)改良事業

改良事業の予定はなく、事業費を計上していません。

(2)起債償還金

既借入の事業債の元金償還予定額に、令和6年度以降の事業費を基に算定した新規建設事業債の償還予定額を加算して、令和6年度以降の年度毎の元金償還額を算定しました。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収納率の向上及び水洗化の促進を図ることによる増収を目指します。 定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定することで安定した収入を確保し、他会計繰入への依存度を増大することなく、安定した事業経営を目指します。
-----	--

(1) 将来人口の推計

① 行政人口

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計(令和5年度公表値)に準拠して将来行政人口を推計しました。

② 処理区域内人口

- ・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計しました。

③ 接続人口(水洗化人口)

- ・水洗化率は、未接続利用者への接続促進による接続率向上を見込み、毎年1.0%の伸びを想定しました。
- ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定しました。

(2) 収益的収入・営業収益

1) 下水道使用料収入

① 有収水量

- ・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、直近実績で求めた水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて各年度の有収水量を算定しました。

② 使用料収入

- ・算定した有収水量に、令和6年度予算で求めた1㎡当り使用料単価(使用料収入を有収水量で除した値)を乗じて算定しました。

2) その他営業収益

- 増減推計の明確な根拠がないことから、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上しました。

(3) 収益的収入・営業外収益

1) 他会計補助金

- 総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、他会計補助金(基準内繰入)を、収入不足分について他会計補助金(基準外繰入)を計上しました。

2) 長期前受金戻入額

① 既取得資産

- ・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上しました。

② 新規取得資産(新設及び更新)

- ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定しました。

3) その他営業外収益

- 増減推計の明確な根拠がないことから、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 営業費用

1) 職員給与費

- 現状の人員体制を維持するものと仮定し、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上しました。

2) 維持管理経費

① 動力費、光熱水費、通信運搬費、委託費

- ・処理水量に応じて増減が生じると仮定し、過年度実績より㎡当り費用を算定し、各年度の有収水量に乘じて算定しました。

② 修繕費

- ・更新・修繕計画に沿って計画的な修繕を実施する計画としており、令和6年度予算と同額を令和7年度以降に計上しました。

③ その他

- ・処理水量による影響を受けないと仮定し、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上しました。

3) 減価償却額

① 既取得資産

- ・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上しました。

② 新規取得資産(新設及び更新)

- ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定しました。

(2) 営業外費用

1) 支払利息

- 既借入金の償還予定額に、令和6年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の支払利息推計額を加算して計上しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生しています場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広島県下水道事業広域化・共同化計画(令和3年3月策定)に基づき、汚泥燃料化施設共同設置、維持管理業務に関する業務基準の統一、危機管理の共同化の検討を行っています。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、改築・更新を計画的かつ効率的に実施するとともに、事業費の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年度に使用料の改定を実施済みです。今後も定期的の使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料改定を検討いたします。
資産活用による収入増加 の取組について	該当ありません。
その他の取組	令和6年4月の公営企業法適用を踏まえ、投資・財政の見通しを明確化し、経営安定化に向けた取り組みの検討を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、情報収集に努め、事業効率化を見込むことができる事業形態があれば、可能性調査の実施を検討する。
職員給与費に関する事項	該当ありません。
動力費に関する事項	設備更新の際に、省エネ型機器を導入する可能性を検討します。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	修繕事業を計画的に実施し、施設の延命化、投資の平準化を図ります。
委託費に関する事項	包括委託等、委託費低減が可能な運営管理形態を検討します。
その他の取組	該当ありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

大崎上島町下水道事業 漁業集落排水事業			←税込(法非適用)		税抜(法適用)→										(単位:千円, %)	
年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
区 分			(決 算)	(決 算 見 込)												
収 益 入 収 支 出	収 益 入	1. 営 業 収 益 (A)	17,056	14,214	15,299	14,641	14,331	14,021	13,711	13,401	13,091	12,859	12,588	12,317		
		(1) 料 金 収 入	16,256	14,214	15,298	14,640	14,330	14,020	13,710	13,400	13,090	12,858	12,587	12,316		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(3) そ の 他	800	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		2. 営 業 外 収 益	46,536	44,913	87,426	86,763	86,245	85,770	85,293	78,228	71,209	64,267	57,414	50,561		
	収 入	(1) 補 助 金	44,764	44,900	31,683	30,210	29,692	29,217	28,740	27,681	26,667	25,731	24,884	24,038		
		他 会 計 補 助 金	44,764	44,900	31,683	30,210	29,692	29,217	28,740	27,681	26,667	25,731	24,884	24,038		
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	-	-	55,700	56,514	56,514	56,514	56,514	50,508	44,502	38,496	32,490	26,484		
		(3) そ の 他	1,772	13	43	40	40	40	40	40	40	40	40	40		
収 支 出	収 入	収 入 計 (C)	63,592	59,127	102,725	101,404	100,576	99,791	99,004	91,629	84,300	77,126	70,002	62,878		
		1. 営 業 費 用	27,924	34,637	97,620	97,960	97,567	97,175	96,782	89,790	82,797	75,904	68,960	62,017		
		(1) 職 員 給 与 費	5,081	5,685	10,952	10,960	10,960	10,960	10,960	10,960	10,960	10,960	10,960	10,960		
		基 本 給 付 費	3,062	3,063	6,149	6,150	6,150	6,150	6,150	6,150	6,150	6,150	6,150	6,150		
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	支 出	(2) 経 費	22,843	28,952	25,850	25,026	24,633	24,241	23,848	23,456	23,063	22,770	22,426	22,083		
		動 力 費	4,702	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		修 繕 費	378	0	318	320	320	320	320	320	320	320	320	320		
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		そ の 他	17,763	28,952	25,532	24,706	24,313	23,921	23,528	23,136	22,743	22,450	22,106	21,763		
(3) 減 価 償 却 費	0	0	60,818	61,974	61,974	61,974	61,974	55,374	48,774	42,174	35,574	28,974				
支 出	2. 営 業 外 費 用	4,998	5,207	3,961	3,445	3,010	2,617	2,223	1,840	1,503	1,222	1,042	862			
	(1) 支 払 利 息	4,619	5,107	3,861	3,345	2,910	2,517	2,123	1,740	1,403	1,122	942	762			
	(2) そ の 他	379	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
	支 出 計 (D)	32,922	39,844	101,581	101,404	100,576	99,791	99,004	91,629	84,300	77,126	70,002	62,878			
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	30,670	19,283	1,144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	△ 420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			30,670	19,283	724	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			30,670	19,283	724	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
流 動 資 産	動 産	資 産 (J)	0	0	3,464	3,464	3,464	3,464	3,464	3,464	3,464	3,464	3,464	3,464		
		う ち 未 収 金	0	0	1,434	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		負 債 (K)	19,106	63,570	67,652	27,633	28,017	27,384	25,337	23,801	22,759	21,717	20,676	19,634		
		う ち 建 設 改 良 費 分	19,106	63,570	63,652	23,633	24,017	23,384	21,337	19,801	18,759	17,717	16,676	15,634		
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 借 入 金	借 入 金	う ち 未 払 金	0	0	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	17,056	14,214	15,299	14,641	14,331	14,021	13,711	13,401	13,091	12,859	12,588	12,317		
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 範 (P)	17,056	14,214	15,299	14,641	14,331	14,021	13,711	13,401	13,091	12,859	12,588	12,317		
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画
(収支計画)

大崎上島町下水道事業 漁業集落排水事業 (単位:千円)

年 度		令和4年度 (決 算)	令和5年度 〔 決 算 達 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
資本的収入	資本的収入	1. 企 業 債	3,700	5,400	12,500	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	30,966	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	10,602	28,097	19,689	18,173	18,557	17,924	16,471	15,529	15,081	14,633
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	5,040	5,040	12,565	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	8,740	21,242	84,128	19,689	18,173	18,557	17,924	16,471	15,529	15,081	14,633
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	8,740	21,242	84,128	19,689	18,173	18,557	17,924	16,471	15,529	15,081	14,633
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	9,343	9,463	25,676	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	20,466	19,106	63,570	25,149	23,633	24,017	23,384	21,337	19,801	18,759	17,717
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	29,809	28,569	89,246	25,149	23,633	24,017	23,384	21,337	19,801	18,759	17,717
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		21,069	7,327	5,118	5,460	5,460	5,460	5,460	4,866	4,272	3,678	3,084
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	4,394	5,460	5,460	5,460	5,460	4,866	4,272	3,678	3,084
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	724	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	0	0	5,118	5,460	5,460	5,460	5,460	4,866	4,272	3,678	3,084
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	7,327	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)		281,424	267,718	216,648	191,499	167,866	143,849	120,465	99,128	79,327	60,568	42,851

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		令和4年度 (決 算)	令和5年度 〔 決 算 達 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
収益的収支分		235,867	116,638	30,959	30,210	29,692	29,217	28,740	27,681	26,667	25,731	24,884	24,038
	うち 基 準 内 繰 入 金	235,867	116,638	7,651	7,477	7,042	6,649	6,255	5,278	4,347	3,472	2,698	1,924
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	23,308	22,733	22,650	22,568	22,485	22,403	22,320	22,259	22,186	22,114
資本的収支分		86,413	212,205	59,063	19,689	18,173	18,557	17,924	16,471	15,529	15,081	14,633	14,186
	うち 基 準 内 繰 入 金	28,097	28,000	28,097	19,689	18,173	18,557	17,924	16,471	15,529	15,081	14,633	14,186
	うち 基 準 外 繰 入 金	58,316	184,205	30,966	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		322,280	328,843	90,022	49,899	47,865	47,774	46,664	44,152	42,196	40,812	39,517	38,223

投資・財政計画
(収支計画)

大崎上島町下水道事業 3事業合計			←税込(法非適用)		税抜(法適用)→										(単位:千円, %)	
年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
区 分			(決 算)	(決 算 見 込)												
収 益 入 収 的 支 出	収 益 入 収 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	140,436	137,158	148,686	142,339	139,281	136,324	133,265	130,309	127,384	124,900	122,243	119,586		
		(1) 料 金 収 入	139,199	137,157	148,684	142,337	139,279	136,322	133,263	130,307	127,382	124,898	122,241	119,584		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(3) そ の 他	1,237	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
		2. 営 業 外 収 益	207,458	150,318	385,933	387,733	387,997	386,153	384,231	371,552	360,059	355,121	343,187	331,936		
		(1) 補 助 金	202,898	149,301	192,848	190,772	188,777	186,462	184,068	179,866	176,140	172,588	169,131	166,356		
		他 会 計 補 助 金	202,898	149,301	192,848	190,772	188,777	186,462	184,068	179,866	176,140	172,588	169,131	166,356		
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	193,036	196,915	199,173	199,645	200,117	191,640	183,873	182,487	174,010	165,534		
		(3) そ の 他	4,560	1,017	49	46	46	46	46	46	46	46	46	46		
		収 入 計 (C)	347,894	287,476	534,619	530,072	527,278	522,477	517,496	501,861	487,443	480,021	465,430	451,522		
	収 益 入 収 的 支 出	1. 営 業 費 用	184,352	191,626	507,559	510,790	509,871	506,983	503,898	490,295	477,423	471,537	458,290	445,043		
		(1) 職 員 給 与 費	16,520	13,760	35,469	35,490	35,490	35,490	35,490	35,490	35,490	35,490	35,490	35,490		
		基 本 給 与 費	10,066	7,065	15,461	15,470	15,470	15,470	15,470	15,470	15,470	15,470	15,470	15,470		
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		そ の 他	6,454	6,695	20,008	20,020	20,020	20,020	20,020	20,020	20,020	20,020	20,020	20,020		
		(2) 経 費	167,832	177,866	225,131	217,343	213,528	209,910	206,094	202,478	198,884	195,895	192,635	189,376		
		動 力 費	14,749	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		修 繕 費	3,903	0	3,681	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690		
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		そ の 他	149,180	177,866	221,450	213,653	209,838	206,220	202,404	198,788	195,194	192,205	188,945	185,686		
		(3) 減 価 償 却 費	0	0	246,959	257,957	260,853	261,583	262,314	252,327	243,049	240,152	230,165	220,177		
	支 出	2. 営 業 外 費 用	23,608	22,901	23,687	19,282	17,407	15,494	13,598	11,566	10,020	8,484	7,141	6,478		
		(1) 支 払 利 息	21,285	22,701	23,387	18,982	17,107	15,194	13,298	11,266	9,720	8,184	6,841	6,178		
		(2) そ の 他	2,323	200	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300		
		支 出 計 (D)	207,960	214,527	531,246	530,072	527,278	522,477	517,496	501,861	487,443	480,021	465,430	451,522		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		139,934	72,949	3,373	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特 別 損 失 (G)		0	0	1,996	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	△ 1,996	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		139,934	72,949	1,377	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		139,934	72,949	1,377	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	流 動	資 産 (J)	0	0	133,902	133,902	133,902	133,902	133,902	133,902	133,902	133,902	133,902	133,902		
		う ち 未 収 金	0	0	27,775	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900		
		負 債 (K)	95,211	165,519	442,744	190,377	188,702	185,818	182,194	180,542	178,794	179,066	177,369	175,673		
		う ち 建 設 改 良 費 分	95,211	165,519	389,380	136,977	135,302	132,418	128,794	127,142	125,394	125,666	123,969	122,273		
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	4,364	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400		
	う ち 未 払 金		0	0	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000		
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		140,436	137,158	148,686	142,339	139,281	136,324	133,265	130,309	127,384	124,900	122,243	119,586		
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 事 業 の 規 模 (P)		140,436	137,158	148,686	142,339	139,281	136,324	133,265	130,309	127,384	124,900	122,243	119,586		
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画
(収支計画)

大崎上島町下水道事業 3事業合計 (単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	[決 算 達]										
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	58,200	96,600	150,300	17,700	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	0	0	97,797	41,740	44,234	41,916	39,405	41,581	67,909	39,758	41,989
		3. 他会計補助金	15,290	75,973	69,470	27,808	26,292	26,676	26,043	24,590	23,648	23,200	22,752
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	172,220	273,540	42,581	42,260	10,000	10,000	10,000	21,345	123,444	10,000	10,000
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	6,720	7,420	10,840	7,120	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160
		9. その他の他	3,274	3,667	4,014	4,336	4,712	4,712	4,712	4,712	4,710	4,710	4,710
		計 (A)	255,704	457,200	375,002	140,964	95,598	93,664	90,520	102,588	230,071	88,028	89,811
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	255,704	457,200	375,002	140,964	95,598	93,664	90,520	102,588	230,071	88,028	89,811
	資本的支出	1. 建設改良費	357,142	297,283	240,202	71,800	20,300	20,300	20,300	34,481	162,105	20,300	20,300
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	95,256	95,211	165,519	130,206	136,977	135,302	132,418	128,794	127,142	125,394	123,969
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	452,398	392,494	405,721	202,006	157,277	155,602	152,718	163,275	289,247	145,694	144,269
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		196,694	△ 64,706	30,719	61,042	61,679	61,938	62,198	60,687	59,176	57,665	56,154
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	29,342	61,042	61,679	61,938	62,198	60,687	59,176	57,665	56,154
		2. 利益剰余金処分額	0	0	1,377	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	0	0	30,719	61,042	61,679	61,938	62,198	60,687	59,176	57,665	56,154
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	△ 64,706	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)		1,329,439	1,330,828	1,499,744	1,557,337	1,566,201	1,547,953	1,507,274	1,443,348	1,353,400	1,236,725	1,146,018

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	[決 算 達]										
収益的収支分		436,290	203,243	191,471	190,772	188,777	186,462	184,068	179,866	176,140	172,588	169,131	166,356
	うち基準内繰入金	390,085	177,042	73,129	79,263	77,961	76,186	74,458	70,843	67,786	64,739	61,885	59,712
	うち基準外繰入金	46,205	26,201	118,342	111,509	110,816	110,276	109,610	109,023	108,354	107,849	107,246	106,644
資本的収支分		117,503	374,322	144,063	69,548	70,526	68,592	65,448	66,171	91,557	62,958	64,741	64,556
	うち基準内繰入金	36,216	36,119	36,216	27,808	26,292	26,676	26,043	24,590	23,648	23,200	22,752	22,305
	うち基準外繰入金	81,287	338,203	107,847	41,740	44,234	41,916	39,405	41,581	67,909	39,758	41,989	42,251
合 計		553,793	577,565	335,534	260,319	259,303	255,054	249,517	246,036	267,697	235,547	233,873	230,912